

2020年5月15日

## 新型コロナウイルスの影響で資金繰りにお悩みの事業者さまへの解説動画のご案内

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている事業者さまを支援するため、緊急性を要する制度について参考となる解説動画をご案内いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、お客さまの健康と安全を最優先とし、金融サービスの提供に努め、新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを全力を挙げて支援してまいります。

記

### 【参考となる解説動画】

#### 1. 民間金融機関による実質無利子・無担保融資

<https://www.youtube.com/watch?v=wMxVisGUh40> （動画作成：経済産業省）

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う民間金融機関による実質無利子・無担保融資について、経済産業省が公開している解説動画です。
- ・対象者や融資条件、金融機関への相談から申し込み、融資実行までの流れや必要となる書類などが解説されています。

#### 2. 持続化給付金

<https://www.youtube.com/watch?v=AlIkUy3FAnU> （動画作成：経済産業省）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者さまを対象に現金が給付される「持続化給付金」について、経済産業省が公開している解説動画です。
- ・申請要領（速報版）に記載されている内容のうち、申請方法の流れについて解説されています。
- ・2020年5月1日（金）より、「[持続化給付金](#)」事務局ホームページにて申請受付を開始しております。詳しくは、事務局ホームページをご確認いただくようお願いいたします。

### 3. 雇用調整助成金

(①②③の動画作成：全国社会保険労務士会連合会)

①制度概要 [https://youtu.be/hGdch\\_5lFVY](https://youtu.be/hGdch_5lFVY)

②申請手順 <https://youtu.be/rtdetE7fCOo>

③教育訓練加算 <https://youtu.be/BCnTJu7kmC8>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年4月1日（水）～2020年6月30日（火）の緊急対応期間中は、全国で全ての業種の事業主を対象に「雇用調整助成金\*」の特例措置が実施されます。
  - \*新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主さまが、従業員等に対して一時的に休業等を行い従業員等の雇用の維持を図った場合、従業員等に支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）が国によって助成されます。
- ・本動画は、全国社会保険労務士会連合会が雇用調整助成金について公開している解説動画で、「①制度概要」編、「②申請手順」編、「③教育訓練加算」編で構成されています。
- ・動画内で使用されている資料は、[全国社会保険労務士会連合会のホームページ](#)からダウンロードすることができます。

※民間金融機関による実質無利子・無担保融資の詳細については、お近くの営業店までお問い合わせください。また、お申し込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

※当行の新型コロナウイルス感染症対策融資については、[こちら](#)をご覧ください。

以上